

藤元議員 それでは、2点について質問いたします。最初に子宮頸がん予防ワクチン接種に伴う公費助成についてであります。この件につきましては、一山議員と重複する部分が沢山あるかと思いますが、よろしくお願いいいたします。昨年度、日本国内では百十数万人の方が亡くなりましたが、3分の1がガンで亡くなっております。ちなみに牟岐町では、96人の方が亡くなっておりますが、ガンで亡くなった方も沢山おいでたのではないのでしょうか。人の死は避けられないとはいえ、残された家族、親戚、友人にとって故人の思い出、悲しみはいつまでも心に残り続けるものです。ましてや故人が若かった場合などは、故人自身の悔しさ、悲しみは勿論ですが、残された家族や親戚の皆さんの方の、あの時こうしてあげていれば良かった。代われるものなら代わってあげたかった等等など、故人に対する思い、悲しみはいつまでもいつまでも続くものでございます。医学は、日々目覚ましく進歩しており、ガンについても早期発見、早期治療で助かる病気になるってまいりましたが、依然として死亡原因の一位を占めております。子宮頸がんは年間約15,000人が発症し、平均しますと1日に約10人の方が亡くなっております。また、命は救われたとしても、ガンの進行程度によっては、子宮、或いは子宮周辺の臓器の摘出ということになり、若い女性にとっては、その後の人生設計を大きく狂わせてしまうことになってしまいます。歌手の森昌子さんも悩みに悩みぬいた上、子宮頸がん等により子宮の摘出手術を受けたことを記者会見で明らかにしておりました。女性としては、大変つらい決断だったと思います。残念ながら、近年若い女性の発症率が増加傾向にあり、20歳代から30歳代の女性の中では、発症率第1位が子宮頸がんであります。ただ、子宮頸がんは、その原因やガンになる過程がほぼ明らかであり、唯一予防できるガンだと言われております。子宮頸がんの原因は、ほぼ100%がヒトパピローマウイルス、HPVの感染であるということが明らかになっており、多くの場合、性交渉により感染します。従って、性交渉を始める前の若い世代の女性へのワクチン接種が有効だということで、海外では、既に100カ国以上が接種を始めています。勿論ワクチン接種をしたから100%ガンにならないということではありませんし、ワクチンの有効期間も限られております。ワクチン接種とともに、他のガンと同じく定期的な検診が大切だということでもあります。我が国での予防ワクチンは、2009年9月に承認され、12月より接種が始まっております。しかし、ワクチン接種には保険は使えず、3回の接種には5万円前後の自己負担が必要だと言われており、自治体による公費助成が拡がりつつあります。有効性が明らかであり確実に発症を減らせられること。関係団体、専門家からも、全額補助しても将来のガン治療に要する医療費を勘案すればメリットが大きいとの提言がされていることなどからすれば、自治体任せではなく、本来国が

責任をもって対処すべき課題だと思っておりますが、現時点ではそのようにはなっておりません。そこでお伺いいたします。先ほども申しましたように、予防ワクチンの有効性が明らかになり、自治体による公費助成が拡がりつつあります。ただ、自治体によって命の重みに違いがあって良い筈がなく、国の責任で対応するのが本来の姿であり、自治体の町としては、あらゆる機会に国の制度としての助成制度創設を求めるべきではないかと思っておりますが、どのような認識をお持ちでしょうか。まず最初にお伺いいたします。次に国に制度創設を求めつつも、実現までの間、自治体としてもできるだけ助成をするというのも大事なことでないでしょうか。少子化が進んでおり、対象者も多くはありません。牟岐町で生まれ育った子ども達が健康な女性として成長できるように、町としても最大限お手伝いする必要があるのではないのでしょうか。町として、予防ワクチン接種費用の助成について検討する考えがあるのかどうかお伺いいたします。次に先ほども申し上げましたように、若い女性の中では、子宮頸がんの発症率が第1位です。予防ワクチンの接種も大事ですが、同じように定期的な検診も大事であります。若い女性にとっては、受けにくい抵抗のある検診になるかと思っておりますが、命あっての人生ですので、是非、多くの方に受診していただきたいものです。本町においては、無料のクーポン券の配布など、受診率向上のために努力をさせていただいておりますが、本町における検診の状況はどうかをお伺いして次の質問に移ります。更新住宅建設に係わる諸問題についてであります。まず最初に、昨年12月議会で採択された改良住宅店舗廃止に係る補償金、2件6,000千円のその後の状況についてお伺いいたします。1件の方は、更新住宅建設にあたっては、無条件で同様の住宅建設がされると聞いているとし、受け入れられなければ現在の住宅の明け渡しを拒否されるという方で、もう1件の方は大谷地区で店舗の建設を行い、その住宅への再入居、若しくは店舗営業権放棄のための解決金支払いを主張されている方でありました。あれから半年が経ちましたが、その後の経過、予算の執行状況等についてお伺いいたします。次に入居状況についてであります。12月議会当時、清水南団地24戸のうち3戸が入居していないということでありました。入居期限を23年12月までとしているようですが、カビが発生しているという状況もあり、入居に意思があるのであれば早く入居していただければと誰もが思うと思っておりますが、その後どうなったのか。また、清水東団地6戸が既に完成しておりますが、入居状況はどうか、合わせてお伺いいたします。次に清水南団地に入居後2名の方が亡くなり、12月議会時点で2戸が空き家になっているとの報告がありました。その後、そのままの状態が続いているかと思われませんが、今後この2戸分の住宅はどのような取り扱いをするのか。もう少し具体的に言いますと、2戸の空き家分については

改良住宅居住者に限らず、一般的な入居募集をするのか、それとも2戸分建設計画を減らすのか。或いは、その他の方法を考えているのかお伺いいたします。最後になりますが、今の質問と関連するかも知れませんが、12月議会で、36戸建設予定が34戸で間に合うとの報告もあり、建設変更するかも知れないとの話しもありましたが、どうなったのか最後にお伺いして質問を終わります。

議長 大神町長。

町長 藤元議員から2点の大まかな質問にお答えいたしたいと思います。1点は子宮頸がんのワクチン接種に伴う見解ということでございますけれども、ワクチンの公費助成につきましては、本来国がやるべきものであると、そういう国の大きな課題だと思っております。この認識はともかくとして、我が国としては、ご指摘のように20歳、30歳代の女性に発生する悪性腫瘍のうちの第1位を占めるということは、もうご存知と思えますし、子宮頸がんであります。年間、15,000人かかりまして、約3,500人が死亡しているというのが統計的な発表がなされているようです。また、最近では子宮頸がんの発生が増加しておるといふふうな、そういうふうな傾向があるようです。大きな社会問題になっているのは事実であります。このワクチンにつきましては、2006年に、米国におきまして臨床使用が承認されまして、約100を超える国々で接種が開始されておるようでございます。先進国と言われる30カ国がワクチン接種に対する公的支援が行なわれているというふうな資料もあるようでございます。日本では藤元議員ご指摘のように2009年10月でしたか、正式に承認された結果、12月から接種されておるようでございますけれども、この接種につきましては、3回のワクチン接種、しかも5万円前後の費用がかかるとかいうふうなことでございますので、ワクチン接種する家庭において家計を圧迫するということは、この費用を見てからでも助かる命が世帯の状況で差があってよいものであるというふうなことは、勿論、そんなことがあっては困る訳でございます。現在多くの若い女性が子宮頸がんにかかって命の危険性にさらされている現状でございますので、このようなことも踏まえて早急に国の方で助成を実施すべきものだと考えております。先ほど一山議員の質問にもお答えしたと思えますけれども、本議会にも公費助成を求める意見書案も提出されているようでございます。牟岐町といたしましても議員の皆様のご協力もいただきまして、色々な機会をとらえ、国の方へ要望していきたいと考えております。合わせて公費助成は勿論ですけれども、子宮頸がんについてはワクチンで予防できる唯一のがんだと言われておりますので、このワ

クチン接種に、よって子宮頸がんの感染を予防できるということの宣伝、知識の普及ということ。県議会の方では、先ほども申し上げましたが、知事は助成するというふうな方向で議会には答弁しているようでございますので、子どもの命を守る、また、将来的に医療費抑制にも繋がるという観点からも国、県の動向を見て、町独自の助成も含めて検討していかなければと思っておりますので、議員の皆さんのご協力も、ご支援もお願いいたしたいと思っております。さて、2問目の昨年12月議会で採択されました改良住宅店舗廃止に係る補償金2件、6,000千円の執行状況についてのご質疑がございました。1件につきましては、12月中に処理済でございます。支払済みでございます。もう1件につきましては、店舗付住宅は建設しない方向で話し合いを続けておりましたが、相互理解までには至らず、年度末を向えましたために予算を執行できずに流れてしまったような状況でございます。今後協議を続けてまいらねばと思っております。また、清水南団地未入居3戸分のその後につきましてはですけれども、清水東団地の入居状況も合わせて住民福祉課長からの答弁をさせます。また、清水南団地入居後、亡くなった2戸分の取り扱いにつきましては、これも具体的な数字、住民福祉課長から答弁させます。36戸分の建設計画が当初ありましたけれども、34戸に変更したというふうなことを申しましたけれども、その後につきましては、未入居の人も含めまして、最終的に調整した結果、何とか34戸に収まる見込みでございます。具体的な数字につきましては、住民福祉課長からの答弁をお聞きいただけたらと思っております。以上です。

議長 前山健康生活課長。

前山健康生活課長 私の方からは、子宮頸がん検診の本町での受診状況について答弁させていただきます。子宮頸がん検診の受信状況でございますが、過去5年間の受診者数は、平成17年度に167人、18年度は125人、19年度は102人、20年度は161人、21年度は146人となっており、21年度22.8%の受診状況でございます。厚労省の方では、受診率50%の目標を掲げておりますので、まだまだ受診率は低い状況でございます。若い世代への子宮がんワクチン接種とともに子宮頸がん検診と合わせて、ヒトパピローマウイルス検査を実施することが効果的であると認識しております。受診医療機関につきましては、昨年度から県下広域の医療機関56ヶ所で受診できるようになっております。また、昨年度から女性特有のがん検診推進事業で節目の方には無料クーポン券を送付し、無料で検診を受けていただく事業も行っております。牟岐町では年間2回の集団検診の場を設けて実施しております。検診が受けやすいよう

に日曜検診も実施しております。周知方法は、新聞折込、健康づくり組織であるヘルスマイト、母子保健推進員さんからの呼びかけ、健康カレンダーによる周知、町内放送を通じて呼びかけているところがございます。今後も引き続きあらゆる機会を通じて、検診の受診を呼びかけて受診率向上に努めていきたいと考えております。

議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 私の方からは、先ほど町長が説明した補足説明並びに入居関係について、答弁したいと思っております。まず、1点目にあります、予算を執行しなかった1件につきましては、元々が店舗付住宅を希望していたということで、議会の後の結論と言いますか、協議につきましては、協議もちょっとやりにくくなったこともありまして、年度中に結論が出なかったということ聞いておりますので、今後につきましては、引き続き関係者と協議を重ねていきまして、理解を得られた時点で、再度予算化ということを考えております。それと、この2点目以降の入居関係につきましては、3件合わせて関連性がありますので、一括してお答えしたいと思います。今現在、入居を希望している世帯、これが町内、町外在住者合わせまして13件ございます。そのうち今年度22年度建設分で4戸、それから建設済みであります清水南団地で未入居が今現在3戸、空き家となっているのが2戸、清水東団地につきましては、入居が完了しているのが3戸ございますので、残り3戸につきましては未入居となっております。それらを合計させていただきますと、全部で12戸になる計算で件数的につきましては、1戸不足しているということで、最終的に23年度にもう1戸建設が必要になるという形になりますが、入居に関しまして、一応、最低条件と言いますか、23年度中に住民登録するということが最低条件になっておりますので、今、結論付けるということにつきましては、難しいとは思いますが、町外在住者につきましては、23年度に町に帰って来るのが難しいのではないかという世帯、確かにあると思っておりますので、この世帯があると見込んでおりますので、今年度の建設をもって終了できるのではないかと考えておりますが、これも流動的な一面がございますので、この部分について建設の話というのが持ち上がるかも分かりませんので、ご理解いただきたいと思っております。尚、今月になってから未入居の13件のうち1件話しがありまして、この方の早期入居ということで、今現在、空き家となっております南団地、死亡して亡くなった家でございますが、ここの家に入居するということが決まりましたので、最終的には、その亡くなって空き家になった所も含めた分で、残り12件対応していきたいと考えております。全体的に協議を重ねていく

中で、柔軟に対応して早期入居というのを目指して頑張っていきたいと思います。以上です。

議長 藤元議員。

藤元議員 再問いたします。亡くなった分のうちの2戸のうち1戸が入ったという話がありました。今後こういうことも起きてくると思うので、関連して聞くのですが、例えば、今、入っておられる方が亡くなっていくという場合、今現在は改良住宅に入っていた人を対象にして入れている訳ですが、もし入った人が亡くなった場合、これは一般的な入居募集をして入れるということで理解しても良いのでしょうか。

議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 その件につきましては、今後亡くなって空き家ができていった以上、その入居に関して、完璧に終わった場合には、公営住宅的な考え方で入居を推進していきたいと考えております。以上です。